

平成 28 年 12 月 22 日

広島県知事
湯崎英彦様

広島県公共事業評価監視委員会
委員長 河原能久

平成 28 年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業再評価実施要領」第 5 の 3 の規定に基づいて平成 28 年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後、これらの公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に
関する意見書

平成 28 年 12 月 22 日

広島県公共事業評価監視委員会

広島県公共事業評価監視委員会委員名簿

(50音順)

委員長 かわはら よしひさ
河原 能久 広島大学大学院教授

さくま つよし
佐久間 剛 中国経済連合会理事

ささき せいぞう
佐々木 清蔵 前安芸太田町長

なかむら いっぺい
中村 一平 広島工業大学教授

ふじわら まゆみ
藤原 真由美 税理士

わたなべ かずなり
渡邊 一成 福山市立大学大学院教授

はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から昨年度まで、累計で401事業の再評価対象事業を審議してきた。

19年目となる今年度は土木建築局所管の6事業について審議を行い、中でも、広島県公共事業再評価実施要領（以下「実施要領」という。）第5に基づき、抽出した5事業については、一部現地視察を行うなど、重点的に審議を行ったところである。

平成28年10月24日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、実施要領第4の1に定める評価の視点に基づいて慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位には、資料の作成及び事業の説明等で多大な御尽力をいただいた。この紙面を借りて深甚なる謝意を表する次第である。

平成28年12月22日

広島県公共事業評価監視委員会

委員長 河原 能久

1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所の市町名	重点審議対象事業	所管局・課名	
					局	課
道路	道路改良	一般国道184号 尾道拡幅	尾道市	○	土木建築局	道路整備課
	道路改良	一般国道486号 新市府中拡幅	福山市 府中市	○		道路整備課
河川	地震・高潮対策	一級河川 太田川水系 京橋川・猿猴川・府中大川	広島市中町	○		河川課
	広域基幹河川改修	一級河川 江の川水系 江の川	北広島町	○		河川課
港湾	港湾整備	地方港湾厳島港 宮島口地区	廿日市市	○		港湾漁港整備課
河川	広域基幹河川改修, 住宅街地盤整備	一級河川 太田川水系 安川	広島市	—		河川課
土木建築局所管事業				小計	6事業	
農林水産局所管事業				小計	0事業	
				合計	6事業	

2 審議等の経過

(1) 審議対象のヒアリング及び現地調査

今年度の審議対象となる土木建築局所管6事業のうち、現地調査対象事業として、平成56年度に完了予定の「一級河川太田川水系京橋川・猿猴川・府中大川」及び平成35年度に完了予定の「地方港湾巖島港宮島口地区」を選定し、9月14日に現地調査を行った。併せて、当日は6事業全てについて事業概要、必要性、進捗状況、事業を巡る社会経済状況の変化、費用便益比の変化、代替案・コスト縮減の可能性、その他特記すべき事項について、各事業担当課から詳細な資料による説明を受け、各委員はその資料に対し、質疑を行った。

なお、今年度は、審議対象事業6事業のうち、5事業を重点的に審議することとし、これらの選定理由については事務局を経由し、各委員の承諾を得た。

(2) 委員会

委員会は委員6名中5名の出席を得て10月24日に開催され、各事業担当課から改めて土木建築局所管6事業に対する必要性や、地元市町の要望等について説明を受け、それに基づいて各事業実施の妥当性について慎重に審議した。

その結果、事業継続性の判断は各委員から異議なしとの同意を得るとともに、意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで合意がなされた。

I 道路改良事業：一般国道184号 尾道拡幅

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 尾道市新浜町～尾道市栗原町
- ② 規模等 道路延長：4,200m 車道幅員：13.0m (全幅員：30.0m)
- ③ 全体事業費 25,000 百万円 (前回の再評価時と同額)
- ④ 工期 昭和61年度～平成37年度 (前回の再評価時は昭和61年度～平成33年度)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本路線は、山陰・県北部地域と尾道市を結び、広域連携の強化や物流効率化などに寄与する重要な路線であり、尾道市内においては、山陽自動車道尾道ICやJR新尾道駅などへのアクセス道路となる路線である。また、本路線は、広島県第一次緊急輸送道路に指定されている。

本事業区間においては、尾道市中心部と市北部地域間の自動車交通需要の増大や、平原土地区画整理事業等の開発により、朝夕は渋滞が発生しており、このため、交通の円滑化や交通安全の確保、山陽自動車道尾道IC等へのアクセス向上、災害時の緊急輸送路確保等のため、早急な整備が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

尾道市の人口は、前回再評価を行った際、国勢調査による平成22年度の145,202人に対し、平成27年度は138,628人と、やや減少傾向にあるものの、近隣の交通量に関しては、道路交通センサスによる平成17年度の18,242台/日に対し、平成22年度は18,650台/日と若干増えており、本事業の必要性も高くなっていると考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回評価時における平成33年度から平成37年度に延長されている理由は、公団混乱地区の境界確定に時間を要しているため整備期間が長期化していることにある。

今後の見通しとしては、尾道市の協力も得ながら用地買収を進め、早期の事業完了を目指している。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回平成23年度の再評価時と比較し、全体事業費に増減はなく、費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル(H20国土交通省道路局 都市・地域整備局)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、今回B/C(総便益(B):39,554百万円、総費用(C):34,428百万円)は、1.1と、前回(B/C=1.0)から0.1増えている。

⑤ 地元からの要望

地元尾道市は、本路線が広域交通網における主要幹線であり、市の南北幹線としても市民生活に極めて重要な路線としている。また、平原台団地は良好な住環境を持つ住宅団地として宅地化が進み、地域住民からも本路線の早期整備が望まれている。

なお、平成23年度に平原台団地へ移転した尾道総合病院は、平成27年度から三次救急医療機関の指定を受けており、本路線の重要性はさらに高まっている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、引き続き用地買収を進め、当初の計画どおりの事業効果が得られるよう、また早期の事業完成を目指し一層の努力をお願いします。

Ⅱ 道路改良事業：一般国道486号 新市府中拡幅

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 福山市新市町戸手～府中市須町
- ② 規模等 道路延長：3,400m 車道幅員：13.0m (全幅員：30.0m)
- ③ 全体事業費 26,400 百万円 (前回の再評価時は17,000 百万円)
- ④ 工期 平成9年度～平成38年度 (前回の再評価時は平成9年度～平成33年度)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本路線は、備後圏域の東西軸を形成し、広域連携の強化や物流効率化などに寄与する重要な路線であり、府中市や福山市においては、福山市中心部や山陽自動車道福山東IC、重要港湾福山港等へのアクセス道路となる路線である。また、本路線は、広島県第一次緊急輸送道路に指定されている。

本事業区間においては、周辺開発や人口増加に伴い、慢性的に交通渋滞が発生しており、交通の円滑化や交通安全の確保、中国横断自動車道尾道松江線尾道北ICへのアクセス向上、災害時の緊急輸送路確保等のため、早急な整備が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

福山市の人口は、前回再評価を行った際、国勢調査による平成22年度の461,357人に対し、平成27年度は465,004人と、やや増大傾向にあり、近隣の交通量に関しても、道路交通センサスによる平成17年度の16,040台/日に対し、平成22年度は19,603台/日と、増えている。

また、府中市の人口は、前回再評価を行った際、国勢調査による平成22年度の42,563人に対し、平成27年度は40,084人と、やや減少傾向にあるものの、近隣の交通量に関しては、道路交通センサスによる平成17年度の16,040台/日に対し、平成22年度は18,771台/日と、増えている。

このような背景から、本事業の必要性も高くなっていると考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回評価時における平成33年度から平成38年度に延長されている理由は、今回評価では、新たに新市工区を事業区間に追加したため整備期間が長期化していることにある。

今後の見通しとしては、中須工区及び戸手工区については平成30年度の完成・部分供用を目指し、新市工区については現在、設計を進めており早期の事業完了を目指している。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

新市工区を追加したことにより、前回平成23年度の再評価時と比較し、全体事業費は、170億円から264億円と94億円増額となっている。

費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル(H20国土交通省道路局 都市・地域整備局)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、今回B/C(総便益(B):37,115百万円、総費用(C):25,951百万円)は、1.4である。

⑤ 地元からの要望

地元福山市及び府中市とも、本路線は東西を結ぶ幹線道路であり、備後圏における広域連携の強化や物流の効率化に寄与する重要な路線とし、現在施工中の中須工区及び戸手工区を早期に完成し、新市工区についても引き続き早期整備を強く望んでいる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

今後は中須工区及び戸手工区に引き続き、新市工区も早期完成に向け計画どおりに事業効果が得られるよう、関係各位には一層の努力をお願いする。

Ⅲ 地震・高潮対策事業：一級河川太田川水系 京橋川・猿猴川・府中大川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 広島市（中区、南区、東区）、府中町
- ② 規模等 護岸工 延長：24,600m
- ③ 全体事業費 51,000 百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 昭和 45 年度～平成 56 年度（前回の再評価時は昭和 45 年度～平成 43 年度）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本河川は、広島市中心部に位置し、各河川の背後地は埋め立てにより形成された土地であるため、地盤高さが低く、また、広島湾が南に開いているため高潮災害に対し極めて不利な地形である。

人口、資産、都市機能が集積している当該地区は、台風時の異常高潮により過去に度重なる被害を受けており、近年では、平成 3 年の台風 19 号や平成 16 年の台風 16, 18 号により床上浸水などの甚大な被害が発生した。これらのことから、本事業の必要性は高いと言える。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

広島市南区の人口は、前回再評価を行った際、国勢調査による平成 22 年度の 138,190 人に対し、平成 27 年度は 142,719 人とやや増大傾向にあり、世帯数変動においても、国勢調査による平成 22 年度の 66,357 世帯に対し、平成 27 年度は 68,792 世帯と増えており、必要性も高くなっていると考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

河川改修事業の宿命であるが、計画期間が長期にわたるため本事業の完了予定時期は約 30 年後である。現在は、猿猴川仁保地区において高潮・耐震整備を、京橋川平野地区において、耐震整備を実施中であり、引き続き計画通り完了すべく事業を推進する。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回平成 23 年度の再評価時と比較し、全体事業費に増減はなく、費用便益比 B/C については、「H28 治水経済調査マニュアル（案）」に準拠して行われ、評価期間を供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0% とした分析によれば、今回 B/C（総便益（B）：1,639,689 百万円、総費用（C）：77,487 百万円）は、21.2 と極めて高い。

⑤ 地元からの要望

京橋川・猿猴川において、地元広島市は、前述した地形条件により台風期の異常高潮による度重なる浸水被害を受けていることや、防災に対する市民の意識が高まっていることから、本河川にかかる早期整備を強く望んでいる。

また、府中大川においても、府中町は猿猴川との合流部に住宅や工場などが集積する市街地を形成し、過去に台風による浸水被害を受け、災害に対する住民の不安も高まっており、背後地に都市機能を有している広島市とともに早期整備を強く望んでいる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう効率的、効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層の努力をお願いする。

IV 広域基幹河川改修事業：一級河川江の川水系 江の川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 山県郡北広島町
- ② 規模等 護岸工 延長：26,700m
- ③ 全体事業費 25,150 百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 昭和 52 年度～平成 42 年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

江の川の本事業区間は、昭和 47 年の集中豪雨で広範囲にわたり甚大な被害を受けており、本川・支川の改修が必要と判断され、現在鋭意事業が継続されている。その後も未整備区間において豪雨による家屋浸水等の被害が発生しており、流域全体の治水安全度の向上が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

北広島町の人口は、前回再評価を行った際、国勢調査による平成 22 年度の 19,969 人に対し、平成 27 年度は 18,915 人とやや減少傾向にあるが、世帯数変動においては、国勢調査による平成 22 年度の 7,699 世帯に対し、平成 27 年度は 7,738 世帯と若干増えており、必要性に変わりはないと考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、平成 42 年度に事業を完了すべく事業を推進する。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回平成 23 年度の再評価時と比較し、全体事業費に増減はなく、費用便益比 B/C については、「H28 治水経済調査マニュアル（案）」に準拠して行われ、評価期間を供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0% とした分析によれば、今回 B/C（総便益 (B) : 13,110 百万円、総費用 (C) : 11,250 百万円）は、1.2 である。

⑤ 地元からの要望

地元北広島町は、過去の集中豪雨による浸水被害や、昨今全国的に頻発している局地的な集中豪雨による水害などにより自然災害に対する住民の不安が高まっていることから、本事業の早期整備を強く望んでいる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう効率的、効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層の努力をお願いする。

V 港湾整備事業：地方港湾厳島港 宮島口地区

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 廿日市市宮島口
- ② 規模等 統合棧橋，緑地，臨港道路，旅客ターミナル（埋立区域 1.0ha 含む）
- ③ 全体事業費 10,320 百万円
- ④ 工期 平成 23 年度～平成 35 年度

(2) 再評価の事由

事業採択後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため。

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

厳島港は，年間船舶乗降人員数が 8,115 千人（全国 1 位），入港船舶数 58 千隻（全国 2 位）を誇る県西部に位置する地方港湾で，日本三景・世界文化遺産である宮島の観光の玄関口として利用されている。

しかしながら，宮島口地区の現状は公共施設がなく，民間 2 社により個々に施設整備がされており，券売所・乗り場が別々であることや待合スペース不足，施設の老朽化，バリアフリー未対応など多くの課題を抱えている。また，周辺道路は，駐車待ち車両による慢性的な渋滞が発生し，幹線道路である国道 2 号まで影響が及んでいる。

これらの課題を改善するため，本事業の必要性は高いと言える。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

宮島来島者数は，平成 23 年の約 363 万人/年に対し，平成 27 年は約 403 万人/年と大幅に増えている。なお，そのうち外国人旅行客は，約 7 万人/年から約 22 万人/年とその割合が急増しており，本事業の必要性は高くなっていると考えられる。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており，平成 35 年度に事業を完了すべく事業を推進する。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

事業採択年度（平成 23 年度）と比較し，全体事業費に増減はなく，費用便益比 B/C については，「港湾投資の評価に関する解説書 2011（平成 23 年 7 月港湾事業手法に関する研究委員会編）」に準拠して行われた分析によれば，評価期間を供用開始後の 50 年間，社会的割引率を 4.0%とした結果，今回 B/C（総便益（B）：41,445 百万円，総費用（C）：9,646 百万円）は，4.3 と高い。

⑤ 地元からの要望

地元廿日市市は，現状の港湾施設の不便さや老朽化，バリアフリー未対応など多くの課題を抱え，また，観光シーズンに発生する交通渋滞により，観光客への悪影響や周辺住民の生活に支障をきたしていることから，本事業の継続を強く望んでいる。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し，当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には，予定としている平成 35 年度までに事業を完了させ，当初の計画どおりの事業効果が得られるよう一層の努力をお願いする。

おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった6事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

特に重点審議の対象とした5事業については、現地調査を含む詳細な検討を行い、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初又は、前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等について併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題についてはぜひともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、事業評価監視委員会の設置当初と比べて大きく変わっており、継続中の事業において、必要性は認められるものの財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業も見受けられる。また、公図混乱により用地買収が難航し時間を要すなど、計画当初の完成予定時期が延長した事業も見受けられるが、現在は地元市の協力を得ており、今後、事業の進捗が図られることを期待する。

今後の事業の執行には、限られた予算の中で事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や県民ニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証は重要である。また、中山間地域など過疎地域の道路改良事業は、費用便益比における評価の考え方について、地域ごとの多様な効果等を総合的に判断する必要性も課題となってくる。

こうした中で、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。